## 新型コロナウイルス感染症に対する主な緊急対策

令和2年3月2日

- ○新型コロナウイルス感染症について、**総額17億円規模の緊急対策**を取りまとめた。
- ○特に、地域経済へのインパクトの最小化に向け、<u>熊本県と連携し、熊本地震時を上回る</u> 中小企業者等に対する支援制度を創設。
- 〇このうち、早急な措置が必要なものについては、予備費(総額0.8億円程度)等を活用した迅速な対応を行い、事態の推移を注視しながら令和2年度補正予算等(総額16.2億円程度)も含めた柔軟な対応を行う。
- ○今後も状況の変化を見極めつつ、必要な施策を講じていく。

## 1 地域経済へのインパクトの最小化

- 制度融資に係る負担軽減と資金調達の円滑化支援

約14億円【令和2年度補正対応】

経営にマイナスの影響を受けた中小企業者及び小規模企業者に対し、熊本県が創設する「金融円滑化特別資金」制度融資の利子について、市が助成を実施

- ✓ 融資上限額は5,000万円(県が実施)
- ✔ 保証料を全額補給(県が実施)
- ✔ 利子を3年間全額補給(市が実施)
- ・中小企業者等に対する相談体制の強化

森都心プラザに「総合相談窓口」を開設。相談体制の充実・強化を図り、 国、県、市の支援策をはじめとした様々なお尋ねに対応 ※令和2年3月から開設予定 約20,000千円 【令和2年4月以降分は令和2年度補正対応】

## 2 感染拡大防止のための緊急対策

・医療・検査体制の機能強化

<u>約24, 200千円</u>

今後の感染拡大等に備え、医師・看護師等の体制や医療機器等を強化 【令和2年4月以降分は令和2年度補正対応】 PCR検査に係る試薬の追加補充、保健所職員の2次感染を防止するための医療用消耗品等の購入

・帰国者・接触者相談センターの充実

<u>約5,000千円</u>

【令和2年4月以降分は令和2年度補正対応】

専用回線を用いた電話相談の実施

•新型コロナウイルス感染症に関する周知・啓発、正確な情報の発信 <u>約20,000千円</u> 新聞広告や広告媒体を活用した周知・啓発や感染症に関する人権相談窓口の広報、デマ等の不確かな情報への対応

・市有施設における感染対策の強化

所要額

来庁者及び施設利用者等の感染を防止するためのマスク、消毒液等の購入 等 市有施設の一時休館に伴い、利用の中止又は延期を行った場合は既納済の利用料を全額還付 等

## 3 小中学校等における一斉臨時休業への対応

一斉臨時休業中の児童育成クラブの開設時間を拡大

約8,000千円

- 一斉臨時休業中も原則として児童育成クラブを開設し、原則として8時~18時まで開設時間を拡大
- 一斉臨時休業中の障がい児の預かり先を拡大

約2, 200千円

一斉臨時休業中、放課後等デイサービス事業所に午前中からの開所を要請 するとともに、預かり先の不足に備え、障害者支援施設での受入れを実施

一斉臨時休業明けに備えた教室等の除菌

約5,000千円

一斉臨時休業明けに備え、各学校の教室等、児童生徒が触れる箇所の除菌を実施